

○30番（谷口攝久君）〔登壇〕

新政和クラブの谷口でございます。きょう最後の質問者になりましたけれども、時間だけ十分にやらせていただきたいと思います。

実は、ここに条例を持ってきましたけれども、この中に書かれてあるのは、いわゆる例規集の中で、第3章の病院事業の項でございますが、この中で、診療科目は次のとおりとすることが挙げられております。内科、呼吸器科、消化器科、いろいろ書いてございますけれども、先ほどの前半の質問の中で、また、きのうからの質問の中で出てまいりましたのは、いわゆる統括監の身分、そして役割、そういうものと、救急の科をつくったと。今まで市民病院の中で、いろいろと医師会の中で問題があったのは、何と申しますか、診療科目の標榜ということが非常に大きなテーマであったわけです。そのために、市のほうも、いろいろと医師会との協議、そしてまた、市民病院と、いわゆる病診連携とか、病病連携という形の中で、武雄市民病院と、そして同時に地域の医師会との連携強化と、そしてまた、調和ということ随分いたく配慮されて、いろいろと市民の医療のために頑張っていただいて、努力をされて、今のような良好な関係ができてきておったわけでございますが、そういう状況の中で、いわゆる診療科目をふやすということについても、あるいは減らすということについても、保健所なり、そういうところのきちとした形の中で、南部医療圏の医療の体系の中できちんとそういうものやっつけていかにやいかんということで、いわゆる例規集、条例の中にも、診療科目を設ける場合、果たして、いわゆる救急科というのが診療科目と言えるかどうかの問題は別といたしましても、そういう問題についても十分に配慮をし、手を打っていかんやいかんということについては、もう既に十分、執行部も御存じのとおりだと思います。

特に、今大きな問題になっておりますのは、医師会との連携の問題等、非常に大きな課題でございます。今、救急が再開されて、市民の皆さんは非常に安堵感があります。同時に、本当にこういうものがきちとした形で進められていくためには、先般の県の医療審議会の中でも、知事がいみじくもはっきりと申されております。民間に移譲したからといって、地域の医療がきちと安定するものじゃないと。やはり、地域の医師会、同時に医師会との連携を良好な関係に保つことが大事であると。同時に、地元の医大、現在で言えば前の佐賀医大、そして現在の佐賀大学医学部との関係も十分に良好な立場をとっていかんやいかん。そういうことをきちんとやらなければ、本当の意味で、例えば、民間の病院が来たとしても、その問題は本当に市民のためによくない状況になるんだという含みを持った発言をきちんとされております。

そういう状況の中で、現状、武雄杵島地区医師会は、いわゆる現在までの市のやり方、民間移譲のやり方、あるいは市民病院についても、拙速という表現はおかしゅうございますけれども、そういうやり方に対して極めて遺憾の意を表しておられまして、医師会が緊急の声

明を発表されて、今まで競輪事業、あるいは休日急患センター、あるいは子どもたちの医療の健診、そしてまた、各種市民の健診業務等について、相当の労力と努力、協力をしていただいておりますけれども、それについても、重要な決意を持って対応せにゃいかんこともあり得るということを声明で発表されております。

そういったような、いわば病診連携、あるいは地域の、武雄市の医療行政、あるいは市民の健康を守るためのいろいろな政策の中で、医師会の協力等は非常に大切であることは、十分御承知のとおりであります。果たして現在のような形の中で、それがうまくいくかどうか、その点についてはどういう努力をされているかということをお尋ねをしたいと思います。

きょうはまだ、病院の院長、まだお見えでございませんので、後ほど、院長にお尋ねしたい、現在の武雄市民病院のそういったような取り組みとか、現地、医療現場の声をお聞きしておきたいということで質問をいたしておるわけでございます。

私は、いみじくも、そういったような状況の中で、先ほどの質問にありました、市長の答弁の中で、例えば、診療科目とか、それから、いわゆるシステムの変革、そういうものについて、必ずしもですよ、いわば規約、条例の改正、そしてまた、同時に規則の制定、改正等については、実際にもう人を雇い、そして事業を始めてから辞令を出すとか、そういう事例が本当に、それは救命のため、救急のためにやむを得ない場合、それはそれで理解するわけですが、現実の問題として、そういうものを本当に議会の意思、そしてまた、そういうものは議会にかけて条例を制定しなきゃいかんと。同時に、やはりそういったものに対して、なぜ条例を制定し、進めなきゃいかんかということ、地方自治法の骨子でございますから、そういう状況の中でどのように考えて発言されたのか、非常に私は先ほどの発言を聞いて、本当に心配をいたしましたわけでございます。

その中でふと思いだしたのは、実は、私は先般、私の同志である松尾議員から1冊の本をお借りいたしました。その中で、古事記、何と申しますか、日本人の心をきちんとわかるのは神話だという話でございまして、「インテリジェンスの技法」という、佐藤さんという方が書かれた、かなり高度な本でございますけれども、私、読ませてもらってあります。いみじくも、後ろの席で読んでおまして、今の、例えば、条例改正、あるいは制定、そういうものを、いわゆるきちんとする前に任命をしたり、あるいは採用したりすることは、何か拙速をするような感じを受けてなりません。

その中に、これがびったりくるかどうかわかりませんが、松尾議員には申しわけないですが、そういったように、貸してもらった本の中で書いた古事記の一文が気になったんです。それは、いざなぎ、いざなみのみことが、最初、子どもをつくろうとしたときに失敗しました。そして、子づくりに失敗した後、最初にできた子どもが、産んだ子は、ひる子であったと。この子はアシの船に乗せて流したと、こう書いてあるんですよ。これは、古事記

の中に、日本が誇る文学、あるいは伝承の本でございませぬけれども、その古事記の中に、これは、この本の341ページに書かれておりますが、本当に示唆する様なね。要するに、これはどういうことかと、解説まで書いてあるんですよ。手順を踏まないでできたことは、これは水に流して、ひる子だからアシの船に乗せて水に流せと書いてあるんです。私は、これは要するに、大事なことは手順を踏んでやりなさいということを示唆した本じゃないかと思って、私は一般質問に先立って、この本を読んで、本当に感じたわけですよ。果たして、この本の読んだこと、意味が、これにぴったりくるかどうかは、私も理解は、皆さんと違うかわかりませぬけれども、私はそのように感じました。

本当に、何事も手順を踏んでして、わかるように、お互いがわかるような形で、いわゆるオープンに、しかも、きちっとした説明責任ができるような形の中で進められたら、ひる子にならんで、本当にみんなに歓迎されるような形になるんじゃないかと思うんですよ。今度の市民病院の問題が、本当にそういう問題というふうな感じがしてなりません。しかし、これは本を読む人の受け方の問題ですからね。しかし、私は、このことをそういうふうな感じを受けたわけです。

今度は、実は、きのう記者会見をいたしまして、そのときに監査委員会が監査請求を却下された問題について報告をいただきました。その中に書いてあることで、どうしても1つお聞きしたいことがあります。監査委員会は本当に慎重に監査をしていただいて、回答は却下でしたけれども、その中に、1,028名の、いわゆる監査請求を出した市民の方々の気持ちを尊重して、非常に決断をして、素晴らしいことをしていただきました。付記という中で、執行部に対しての要望ということが書かれてあります。「1,000名を超える方から、本件監査請求が提出されました。市民病院の件に関して、市民の関心の深さを重く受けとめ、今後の契約の締結、履行等、その他関連する事項については、透明性を確保し、適正に処理されることを要望します」と。私は、監査請求で、まさに異例の監査委員会の御指摘じゃないかと思えます。

これについては、執行部の方は、市長あてにもう既に文書は来ていると思いますので、大体、これに対してはどういうお考えをお持ちか。いつ、この監査委員会の文書を受け取られて、私たちは一月前に受け取りましたけれども、受け取られて、そして、そういう対応をどういうふうになさっているか、まずはお聞きしておきたいと思えます。

具体的な個々の問題につきましては、改めて質問席のほうからいたしたいと思えます。よろしくお願ひします。

○議長（杉原豊喜君）

本日の会議時間は、議事の都合により、あらかじめこれを延長いたしたいと思えます。

答弁を求めます。樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

答弁を申し上げます。

まず、医師会との関係については、これ、私もさまざまな、医師会の皆さんでも、かなり今回の市民病院の件に関しては御意見が分かれているということを私は感じております。個々におつき合いをされる方もいらっしゃいます。そういった方々からすると、中島さんという方が医師会の有志ということで書かれている場面であったりとか、あるいは市民病院問題対策室であったりとか、およそ医師会ということが何なのかといったときに、もし医師会が言うということであれば、やはり、それは古賀会長が御発言をなされるべき問題だと私は思うんです。

基本的に、今回の市民病院の民間移譲の最高責任者は私であります。そういった意味で、私も心がけておりますけれども、基本的に、それだけの責任を負うというのは、すなわち、それを束ねる者以外はあり得ないというふうに思っておりますので、そういった意味で、医師会がこう言っているというふうにおっしゃいますけど、違う方は、いや、それは見ていないとか、さまざまおっしゃっています。これが実態であろうと思うんですね。

だから、それはやはり、私からのお願いでありますけれども、例えば、公開質問状をいただいたときは、医師会長が私のところにお見えになりました。私が陳謝に行ったときも、医師会長に謝りに参りました。だから、あのときまでは医師会がこういうことをお考えになっているんだなということはよくわかったんでありますが、今ちょっと、さまざまなチャンネルでさまざまな御意見が寄せられています。谷口議員が率いられていると思っておりますけれども、市民病院問題対策室についても、だれが代表者で、広報部長がだれかとかというの、やはり明らかにすべきじゃないかなというふうに思っております。

そして、医師会との関係は、私は今後きっとよくなると思っております。と申し上げますのも、これは記者会見の場で私は申し上げましたけれども、個別の名称は伏せます。今、反対されている開業医の皆さんから、紹介状をいただいて市民病院にも送っていただいております。それは、やはり患者さんが決める話だと思うんです。患者さんが、例えば、市民病院よりも、ここの開業医のほうに行きたいと、逆もあると思います。それが連携として、私は構築できると、患者様本位の連携というのは、私はなされていくものだというふうに思っております。現に、1つ例を申し上げますと、クモ膜下出血で倒れた方の緊急手術を武雄市民で行いました。7時間半かかりました。2回手術を行った患者さんが、今、白石の共立病院にてリハビリを含めた治療をされております。そういった意味からしても、私は、それは実績とともに徐々に回復していく問題だというふうに思っております。

それと、2つ目の、診療科目、システムの変革が拙速ではないかと。これは、見解の相違だと思います。

私は、基本的には、やはり患者様を助けたい、やっぱり命が大事だということであって、何も議会をないがしろにするとか、あるいは市民の皆さんたちをないがしろに、それは毛頭

思っておりません。だから、それについては、事後で許していただけるものは事後に、そして、事前に許していただくものは事前にといいことで、何よりも患者様の命、健康をまず第一に私どもは考えたいというふうに思っていることは、ぜひ心情を察してほしいと思います。

3つ目の、「インテリジェンスの技法」、私も読んでおります。

これで、佐藤優さんは、確かに、いざなぎのみことも、私もこれも読んでおります。古事記のこの部分というのは、古事記そのものを読んで印象には残っておりますけれども、手順を踏まえないでということだったんですが、我々としては、しっかりとした手順を踏んでいるというふうに認識をしております。これも見解の相違だと思えます。特定の者の意見等が入らないように、選考委員会を開いた上で、数次の議会を開いていただき、そして、その間には、これは全国初めてだと聞いておりますけれども、市民の公開プレゼンテーションもさせていただきました。そういった意味からすると、私は十分手順を踏んでいるというふうに思っております。

そして、この「インテリジェンスの技法」が何を一番言いたかったかということに関して、私なりに解釈すると、それは、佐藤優さんですので、国民の平和、安心、安全、そして恐らくそこには安全保障の観点から、それを守るのは、やはり、これは言い方は悪いかもしれませんが、その本によると、やはりそれは外務省であり、官邸の仕事だということを書いてあったというふうに、数次にわたって書いてあるというのは記憶にあります。そういう意味で、私たちは、市民の医療を守るのは、佐藤優さんの延長線上にあるとするならば、それはきちんと公、私どもの官がきちんとやっぱり守っていくと、それが大事なことなのではないかということが、私は「インテリジェンスの技法」から、そういうふうに読み取った次第でございます。

最後になりますけれども、監査請求については棄却をされたということで伺い、そして、付記については、私、たしかコピーで見たと思いますが、これについては、私どもとしては、今まで種々の御批判はありますけれども、可能な限り透明性を確保しつつ、適正に処理したものであるというふうに、本当に思っております。そういった意味で、もう一回こういうふうに付記で来た、そして、1,000人を超える署名があったということについては、これを重く受けとめて、また、これを奇貨として、私は今回の市民病院の民間移譲というのをスムーズに進めたいと、このように考えております。

以上でございます。

○議長（杉原豊喜君）

30番谷口議員

○30番（谷口攝久君）〔登壇〕

今の市長の答弁を聞いておまして、今おっしゃったように、例えば、いわゆる地域の医療問題とか、そういう問題について、市長がないがしろにしているというようなことは私は

申し上げているわけじゃございません。それについては評価をしています。

ただ、問題は、いわゆる医師会との連携とか、そういう問題について、やはり知事まで心配をして、本当に地域の医師会との連携が、仮に民間移譲したとしても、それで地域医療が本当にうまくいくというわけではないんだと。だから、特に、そういう問題については、地域の医師会との連携、あるいは協議、話し合いというのを大事にして進めてほしいと。そしてまた、医大との関係についても、これはまた、統括監はきょうお見えにならないようですが、病院長がお見えになりませんので、後ほどお尋ねしますけれども、いわゆる佐賀大学医学部との関係、地元の大学病院との関係を、本当に、いわゆる統括監がおっしゃったように、もうそういうところを当てにせんやり方に変えるいい機会だというふうな意味の発言をなさっていますから、そこらについては本人に聞かんといかんわけですから、そういうことについては市長にお答えいただくわけにいきませんので、それは待ちます。お見えになるまで待ちましょう。

しかし、そういったような状況の中で、個々の病院の先生方が、いわゆるどの先生がこういう問題、今の民間病院誘致に賛成なんだ、反対なんだということではなくて、この問題は、先ほど市長はちょっと誤解されたかわかりませんが、医師会の緊急声明という形の中で、医師会長さんの名前で、全医師、武雄杵島地区のお医者さんが連署ですよ、会議の結果、決まったものですから、それを公式に発表されているわけですから、個々の病院の先生が賛成だ、反対だとかいう話ではございません。そしてまた、何か対策室を率いる谷口議員とおっしゃいましたけど、私はそんな大物じゃございません。

とにかく、そういう考え方で一緒に行動していることは事実ですから、それは否定しませんよ。ですけど、今、市長がおっしゃったことについては、少し認識を改めてもらわんと。医師会は、個々にそれぞれ言いたい人が言うんじゃないで、医師会の全体の総意として、そういうことを言われたということは、きちんと認識した上で対応していただきたいと思うわけですが、その点どうですか。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

まず、医師会のその緊急声明については、私はちょっと驚愕をいたしました。いきなり新聞の折り込みで朝、私は数紙とっていますので、そこに全部載っていたということで驚愕をしました。そして、私のところに3人のお医者さんから電話がありました。これは初めて見たばいということでありました。普通、こういった緊急声明というのは、恐らく、行政であっても議会であっても、それは全員の議決をとるものであると思います。その中で、多数決というのもあるかと思いますが、しかし、3人さんとも3人さんが、知らなかったと、市長ごめんねということをおっしゃったということについては、ちょっとこれ、どうなのかなと

いうことは、やっぱり正直言って思いました。これは率直に申し上げます。

その上で、私が先ほど申し上げましたのは、まだここまではよかったんですね。古賀会長の名でありますから。だけど、それ以降、地元の医師有志であるとか、市民病院問題対策室であるとか、正直言って、その発信人がわからないわけですね。ですので、医師会なのか、個々の医師会の中のAグループの方か、Bグループ——余り言うとなれですけども、グループの方がおっしゃっているのかというのが、これは便宜的に私がつけた、すみません、つけたものでありますけれども、おっしゃっていることというのが、ちょっと正直言ってわからないし、私がおわからなくて、市民も恐らく混乱されているというふうに思っております。

したがって、そういう意味では、きちんと、これ、日本語でちょっと何と云うかわかりませんが、クレジットというのは大事だなと思っております。少なくとも、「市民病院ニュース」を出すときには、企画課と市民病院がそのものを出しているといったこと、それと、私は、ついで申し上げますと、まちづくり新聞というのが出ておりましたけれども、これもだれが書いたかというのは、発行人がないんですね。だから、それは問い合わせすることもできないし、それは正直言って、同じ次元の話だというふうに思っておりますので、ぜひ、医師会が医師として、そういったことをお思いであるとするならば、ぜひ医師会総意として、やっぱり出してほしいし、私もそういう、いつでも意見は聞きたいと。そして、私どもも、きちんとしたチャンネルできちんとしたことを申し上げたいと、このように考えている次第であります。

以上でございます。

○議長（杉原豊喜君）

30番谷口議員

○30番（谷口攝久君）〔登壇〕

今の医師会の緊急声明については、びっくりしたということですけど、それはびっくりしますよね。大事な市民の医療を守ることに、本当に中心的に頑張ってもらっている医師会がそういう態度を示されていることについては、いろいろな問題はあろうと思います。ただ、何人かのお医者さんが反対の意見、びっくりして電話をかけられたということだけで解決する問題じゃないと思います。もちろん、市長はそういう意味でおっしゃったんじゃないと思いますけれども。

大事なものは、少なくとも、そういう状況にあるんだという現状の認識をして、本当に、例えば、市民病院はお願いして、協力してもらっている。運営してもらっていると思いませんので、池友会の会長さんというんですか、会長さんですね。会長さんあたりが、例えば、先ほど言いましたように、じゃあ、佐賀大学医学部を相手にせずとは言わんでも、内容的には佐賀大学医学部と関係なくやれるようなことをちゃんと考えにやいかんと、そういうやり方に切りかえていく機会だというふうな意味での各新聞等の報道がなされているとなると、本

当に、いわば、けんかも辞せずとは言いませんけれども、そういうふうな感じに受け取れないこともないわけですよ。私は平和主義者ですから、そういうことについては、余り闘争心はむき出しにできませんけれども、問題は、そういうふうな取り組む姿勢が、本当に話し合うという状況にあれば、それで済むと思うんですけども、何か対立的な形でいくというのはいかがかなという気が一面しております。

ただ、問題は、今の医師会の問題に戻しましょう。医師会の問題については、やはり、これは早急に、今からいろいろな問題が出てまいりますので、これは現状は現状として、医師会との話し合いというのは、やっぱりきちんと、しかも、今の会長さんではできませんから、やはりこれは、いわゆる管理者であり、設置者であるところの市長が積極的に取り組んでいって、何度も何度も話を進める、そういう姿勢が大事じゃないかという気がいたしますけど、いかがですか。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

私も、医師会とお話をしたいなと思っております。やはり、佐賀新聞の社説の中に、医師会と私ども、特に私だと思えますけれども、対立して、だれが一番被害をこうむるか、これは市民であるということを明確に社説の中に書いてありましたので、私はこういう性格でもありますので、お許しいただけるならば、いつでもそういう機会は持ちたいと思っております。医師会は懐の広い、大きなところだと、個々の先生も何人も知っています。そういう意味で、私は、私の思い、そして医師会の思いを、これから共有していきたいと思っております。

ただ、ちょっと一言申し上げなければいけないのは、質問の中でリコールの話にもあえて触れましたけれども、もうリコールをするというペーパーが集会等で流れているわけですね。それを医師会の有志の方がやっているということは、私のところにも入ってまいります。そして、病院であったり、介護施設であったり、さまざまなところに、どなたと行かれているかどうかわかりませんが、行かれているという状況の中で、そういった場を持ちたいと思っております。蜃気楼のように遠く行かれていくという感じを、やっぱり受けます。やはり、相手がある話というのは、私にとって相手は医師会であります。やはり、医師会も相手は私だということにあつたら、やはり、それは、もしそういうふうと一緒にやっついこうということであれば、何かそういうことは、ちょっとやっぱり、特に命、健康の問題というのを政争というか、そういう、僕は具にするべきではないというふうに思っておりますので、ぜひ、仲介の労を、やっぱり大御所の谷口議員にとっていただくと、これが一番大事なことかなというふうに思っております。ぜひお願いをしたいと、このように思っております。

○議長（杉原豊喜君）

30番谷口議員

○30番（谷口攝久君）〔登壇〕

本当に大きいですね、野球のボールぐらいなら、私、キャッチャーできますけれども、そんなサッカーボールみたいなのをぼんと投げられても、私のグローブは小さいですから。しかし、今のことは大事なことだと思いますよ。とにかく、やはり市民のことが問題ですね。市民の安全、安心、それからそういうことについては、いろいろなものを政争の具とかというのではなくて、それはそれとして議論は議論していいですから、それはそれとして、本当に話し合うということは、やはり今、市民の方がみんな望んでいることじゃないでしょうか。私はそう思いますので、その点については、いろいろな角度から、それぞれの立場でやっぱり前向きに考えていく以外なかろうかと思います。

私に力があれば、その努力はさせてもらいたいと思いますけれども、問題は、お互いが胸襟を開いて話し合うという、そういう場というのをどうセットするかということが大事なことだという気がいたします。しかし、極めて、私には荷の重い問題ですね。しかし、とにかく市長がそう言うなら、みんなで話し合うということが大事じゃないかと思います。

次に移ります。

そこで、実は、「市民病院ニュース」ですね。これは、私も、これちょっとお尋ねしたいんですけれども、これは事務局、どこが出したんですか。武雄市民病院が出されたんですね。

事務長ね、この印刷はどこでされましたか。これは福岡じゃないでしょうね。印刷所の名前を言えと言っているんじゃないですよ。

○議長（杉原豊喜君）

伊藤市民病院事務長

○伊藤市民病院事務長〔登壇〕

これについては、広報に折り込みで入れましたので、広報を印刷する武雄市内の印刷屋にお願いをしました。

○議長（杉原豊喜君）

30番谷口議員

○30番（谷口攝久君）〔登壇〕

この中で、これは私があえて聞いたのは、例えば、市民病院の第1号、第2号、第3号のチラシを本当に、例えば、ちょっと議席で聞いていて、この2日間の論議の中で聞いておいて感じたのは、何でも、いわゆる和白病院に関係するところをつくっているような印象をイメージとして受けたわけですよ。それは、どこに頼んでもいいですよ。福岡で間に合えば福岡でもせにゃいかんでしょけれども、しかし、それも福岡、印刷も福岡、企画も福岡、校正はだれがしたかと私はつい言いたくなるような、非常にミス等もございました。本来、地元であれば、読んですぐ訂正できるような、しかも、大事な校正ですね。任せっ放しという

のはいけませんよ。本当に市民の命を預かる市民病院なら、やっぱりきちんとやってもらいたいと思うんです。

そこで、この最新のニュースでちょっと気になったのが1点ありました。平野議員も御指摘になりましたから、私は角度を変えて言いますけれども、「平成17年度から医師が減り、十分な医療を提供することが難しく、医師不足は今後も続くことから、廃院とにならないように、医師の確保にノウハウをもつ民間の医療機関に」、民間の医療機関じゃないとノウハウを持っていないんですかね。その点がちょっと聞きたいですね。「経営をまかせ」と書いてありますね。市民病院じゃないとですか、経営しているのは。平成二十何年後は、そういうことで移譲するというで議会で論議をしています。しかし、それも決定じゃないはずですもんね。ああ、その点も聞いておきましょう。

これ、市民の中から、もう決まったことじゃないですかとよく聞かれますけど、これは決まっていないですもんね。移譲先としての、いわば第1候補者として決めて、そこでの交渉をし、それで協定を結んでいますけれども、それをそっくり、条件をまだしていないわけですから。土地、家屋、そしてベッドの値打ち、それから医療機械その他もろもろのものを、いわば譲渡した場合は、契約をきちっとそこまで終わってからの、実際は譲渡したことになりますけれども、今の市民の中には、何となく議会で決まったからと言うんですけれども、議会ではそこ決めていないんですけれども、そこらについてはどんなですか。決まったとおっしゃるんですか。そこらをはっきりしてください。

○議長（杉原豊喜君）

角企画部長

○角企画部長〔登壇〕

お答えいたします。

移譲は平成22年の2月1日でございます。ですから、それまでは武雄市が運営するということでございます。

○議長（杉原豊喜君）

大田副市長

○大田副市長〔登壇〕

移譲先に決まったか、決まっていないかということでございますが、臨時議会で移譲先、それから移譲時期については議決をいただいておりますので、決まったものと思っております。さらに、基本協定書で移譲先、移譲日、それから譲渡についても、その算定方法について記載した基本協定を結んでおりますので、私どもとしては移譲先として決まったものと理解しております。

○議長（杉原豊喜君）

30番谷口議員

○30番（谷口攝久君）〔登壇〕

あなたは決まっておると思っているかわからんけど、実際問題として、法律的に議会の議決は、要するに、移譲先について選定はしたんですよ。だけど、實際上、今は市民病院ですよ。いや、実態はね、何となく和白市民病院みたいな感じですけども、実際問題として、私が言うのは、法律的に、きちっと決まって、そしてそれが決定する、要するに、選考委員会の中ではきちんと、例えば、市民病院としての、そういう公的病院の役割を認識して、しかも、きちんとできる病院だったら、最終的に契約すべきだという暗示、そういう意味のことを選考委員長は言っているわけでしょう。それを含めて、私たちは議会論議をして、数はたまたま19対9だったわけですけども、これは移譲先としての選定をしたと、そして、それに伴う、いわゆる向こうも準備がしやすいような体制を認めたという協定書を結んだというだけですから、法律的に、あなたは法律の専門家でしょうが。決定したなんていうことを言わんでくださいよ。その点、もう一度回答をお願いします。

○議長（杉原豊喜君）

大田副市長

○大田副市長〔登壇〕

先ほど申しましたように、私どもとしては決定したものと思っております。さらに、最終的な移譲価格については、まだ決定しておりませんので、その分についての契約、それから、選考委員会から要望があった内容についての契約については、再度契約を結ぶ必要があると考えております。

再度申し上げますけれども、移譲先については決定したものと、基本協定によって決定したものと考えております。

○議長（杉原豊喜君）

30番谷口議員

○30番（谷口攝久君）〔登壇〕

法的な根拠はどうですか。決まったとおっしゃる、法律上の根拠。

○議長（杉原豊喜君）

大田副市長

○大田副市長〔登壇〕

法律上の根拠は、基本協定でございます。

以上でございます。

○議長（杉原豊喜君）

30番谷口議員

○30番（谷口攝久君）〔登壇〕

基本協定書が、譲渡を決定した、要するに、決定というのは、病院の建物、施設、ベッド、

それにあらゆるノウハウ含めて、本当に移譲先としてふさわしいものであれば、一応は第1の候補者である程度、重点的に、そこにそういう認識を持っていることは事実でしょう。しかし、問題は、実際にそういうものを、例えば、では、監査委員会でもいろいろあったんですよ。まだ財政的な、いわゆる予算的な問題を伴わないような形で論議をされたんだから、一応却下することになったわけですけど、それがもう決まったものであれば、当然、監査委員会は指摘をして、監査請求は通っていると思いますよ。私は、解釈としてはそう思いますよ。

でも、問題は、言うのは、こういうことなんです。金銭的なものについても、契約とか、具体的な形のものがないから、それは、いわゆる監査のあれになじまないような表現を私たちは受けているわけですよ。それは別として、問題は、実際に、もし仮に、いわゆる譲渡する条件がもし違って、議会がそれを、その金額では認めんと言ったときはどうなるんですか。決まったとおっしゃるならば。

○議長（杉原豊喜君）

大田副市長

○大田副市長〔登壇〕

先ほど言いましたように、基本協定書で、移譲先、移譲日は決定しております。それから、財産の譲渡についても、算定方法について記入しておりますので、その旨で決定しております。さらに、移譲額については、まだ未定ですので、その分について再度追加して契約を結ぶ必要がありますので、それについて、また別途、議会に相談する機会があるかもしれません。

以上でございます。

契約については、制度上、議会に付議する必要がありません。一言申し上げておきます。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

基本的な、日本の法制上、契約を結ぶことは法律的には求められておりません。しかし、財産の価格については、これは予算に計上する必要がありますので、これについては、先ほど大田副市長の答弁のとおり、議会に、不動産鑑定価格が決まって、しかるべきときに議会にきちんと相談をしたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（杉原豊喜君）

30番谷口議員

○30番（谷口攝久君）〔登壇〕

ちょっと整理してもらわんとね。

今の副市長の答弁の中では、価格と財政の問題については議会にお諮りするかもわかりませんと言ったよ、あなた。違う。

○議長（杉原豊喜君）

大田副市長

○大田副市長〔登壇〕

私の説明が足りずに申しわけありません。不十分で申しわけありません。

先ほど市長が申しあげましたように、制度上、契約そのものについては議会に附議する必要はありません。予算で議会に相談することになっておりますので、契約額が定まれば、予算として議会の皆様に相談することになると思います。

以上でございます。

○議長（杉原豊喜君）

30番谷口議員

○30番（谷口攝久君）〔登壇〕

決まったという認識が、いわゆる役所の人はという表現はおかしいですね。要するに、基本契約とか譲渡に対する、いわば、あなたのところに譲渡するということについての基本的な契約は締結なされたとしても、決まったことにはならないのですよ、議会の感覚からすれば。最終的に、じゃあ、ただでやるのか、それとも、ほかのいろいろな問題があるから、いろいろあるんですよ。ところが、財政を伴うもので、しかも、かなり市民の財産として、135床のベッド、これは値打ちは幾らあるかわかりませんよね。素晴らしい病院であるならば、何億円もあります、何十億円もありますよ。そしてまた、もう1つは、備品、土地、そういうものについても、それは安くしてもいいとか、いろいろ条例上決まっても、少なくとも、いわば100円であれ、1万円であれ、予算としてはきちんと、譲渡するときは決めにやいかんです。そういうことを、売買契約決まって、例えば、極端に言うと、これが19人の賛成者がありました、今までは。ところが、それを全部ただにしますよと仮になったとき、19人の人は賛成できるやろうか。例えば、そういうことだって、これは可能性としてはあるわけですよ。

問題は、そういったようなことを含めて、最終的な譲渡ということになるわけですから、市民の方々に誤解を招くようなことは言わんでくださいよ。まだ、全部やって、調べて、決まったわけじゃないわけですから。そこらについて、もう一遍答弁をお願いします。

○議長（杉原豊喜君）

古賀副市長

○古賀副市長〔登壇〕

譲渡先、譲渡時期につきましては、7月16日の議会で議決をいただきましたように決定をしました。その後、基本協定を結びました。この基本協定が普通言う契約であります。だか

ら、私どもは譲渡すること自体はもう決定したという解釈をしております。

それから、金額ですね、土地とか建物を幾らで譲渡するのかと、これはまだ決まっていな
いじゃないかとおっしゃっていますけど、これも基本契約書の中に、ちゃんと、土地、建物
は時価で引き渡しますという契約を結んでおります。だから、時価の判定を今から、土地は
済んでいますけど、建物をすると。だから、その金額が出たら、その予算化をお願いします。
そのときは議会の議決が必要となります。それで、議会の議決を通りましたら、先方と幾ら
で譲渡しますという契約を結びます。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

30番谷口議員

○30番（谷口攝久君）〔登壇〕

笑い事やないよ、ちゃんと聞いているんだ、真剣に。笑いながら聞かんでくださいよ、副
市長も。大事なことですから。

これは、私は別に、基本協定とか、そういうものを結んでいないとか、それがどうこう、
有効、無効を言っているんじゃないんですよ。本当に市民の心の中にあるのは、最終的に、
いわゆる市民病院が手放されるのは、例えば、市民病院の土地、財産、そういうのが全部一
緒に議会で議決されて、すべてが議決されて終わったら、それは市民としては譲渡されたと
いう気持ちでしょうけれども、少なくとも、22年の2月までは市民病院なんですから。そう
でしょう。そういう状況の中で、市民の心を逆なでするような言い方をせんでくださいよ。

そして、問題は、例えば、土地、建物、それはわかりますよ。だけど、病院というのはい
わば生き物で、営業しているわけでしょう、しいて言えば。まだ、病院長、見えないからで
すね。もっと聞きたいことあるんですけどね。

それで、そういう状況の中で、例えば、論議もいろいろ出ていましたけれども、病院はベ
ッドあってのことですもんね。そしたら、ベッドを30床、20床確保するために、例の嬉野と
の交渉を、古賀副市長も一緒にやったじゃないですか。それだけ随分努力して、ベッドを必
死で、1ベッド確保するためには、随分と努力をして、血のにじむような努力をして、少し
でも市民病院が成り立つように、国立嬉野病院のあの、いわゆる産科、それから小児科のベ
ッドを一般の通常のベッドとして、いわば結核療養ベッドとの交換のような格好の中で、あ
れだけのことをみんな努力してやっと確保したベッド。このベッドの値打ちは、1床当たり
最低でも1,000万円とか、1,500万円とか、2,000万円とか言われていますよ。

例えば、今の池友会にしても、135床では成り立たんだろうということで、これは私が伺
いするところでは、ある武雄市内の病院に交渉して、買収して、少なくとも200床か250床以
上ないと、70億円の病院をつくるには採算的に問題があるということで、買収交渉された
という事実も知っていますよ。それは、現実的にはできていないわけですけど、今はですね。

ですけれども、それくらいにベッドの値打ちというのは価値があるんですけれども、今の副市長の答弁では、余り古賀副市長とは議論したくないもんね。土地、建物、そういうふうな問題だけではなくて、ベッドの持つ、いわゆる病院としてのベッドですよ、ベッドが土地、建物よりもはるかに値打ちがあるわけですよ。だから、少なくとも、仮に1ベッド1,000万円としても、13億何千万円の値打ちを持つ、それだけのものが本当に市民の財産としてあるわけですから、そういうものを含めた、いわば売却価格ということになるだろうと、私はそう思っていたわけです。考え方は違うかわかりませんよ。

ですけれども、そういう状況の中で、市民の方々は、どういう形の中できちんとした譲渡ができるかということについて、みんな心配しているわけですから、そのあたり皆で、まだまだ市民病院ですと言いながらも、もう既にも買収したあの人たちに、池友会にやることに決まっていますよということでは、なかなか理解できんと私は思います。

そういう意味でお尋ねをしているわけですから、お答えをいただきたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

古賀副市長

○古賀副市長〔登壇〕

今、ベッドの話が出ましたけど、どこかで1ベッド幾らとか、私も聞いたことはあります。しかし、正確には、自治体の財産権の対象というものは、不動産、動産、そういう財産でありまして、ベッドは財産権の対象ではないと言われておりますので、ベッドを1ベッド幾らで売るとか、そういうことは到底考えられないと思っております。

○議長（杉原豊喜君）

30番谷口議員

○30番（谷口攝久君）〔登壇〕

古賀副市長の立場からすれば、そうでしょうね、確かに。法律上、ベッドの値打ちというものが財産としてはないと言うけれども、現実の問題として、病院の業界の中、病院の業界とはおかしいですが、中では、やはりベッドの持つ値打ち、いわゆる今の南部医療圏の中ではベッド過剰ですから、もし市民病院がやめたとすれば、135床のベッドは南部医療圏からなくなるわけです。それは、副市長2人とも御存じのとおりですよ。そういう状況の中で、結局、ベッドの持つ値打ち、そして、いわば病院というものの営業権みたいなものでしょうね、そういうのは1つの。そういうものを含まれたものに対して、そういうものを財産的価値というよりも、市民の心の財産としてきちっと持っているわけですよ。だから、そういう点については、やはりきちんとした形で進めてほしいと、そういうのが市民の願いだと私は思います。

ですから、私が言うのは、軽々しく私は、いわゆる法律上、じゃあ、基本協定を結んだ、あと残っておるのは幾らでお金を決めて売るだけだというような感じでは、私たちは理解で

きんと思えます。

ただ、法律上それだということであれば、それはそれで、そういう考え方でしょう。しかし、少なくとも私たちの心の中には、22年2月1日までに、本当に市民病院として機能を果たして、池友会が本当に市民の立場に立った病院であるということをきちんと理解できんなら、売ったらいかんということになっておるわけでしょう、現実的には。そういう示唆を受けているわけでしょうが、選考委員会では。そういうことを考えたとき、実際に武雄市民病院のカラーといいますか、公立病院としてのそういう立場を理解した上で運営してほしいということはきちんと選考委員長さんの言葉にありました。ところが、池友会は、私たちは私のカラーでいきますよということを書いてあるわけですよ。もう既に、そこに、本当に、いわゆる譲渡先として適切かどうかの問題を、私はちょっと一面、危惧した面があったわけです。そういう点についてはどうですか。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

御答弁申し上げます。

基本的に、信友委員長の市民病院ののれん論は、先般もお答えいたしましたけれども、のれんを判断するのは市民、そして患者の皆様方であるというふうに思っております。そういう意味で、私は、これも「市民病院ニュース」の第2号で出しましたけれども、70%の方がよくなったと、28%の方が前と同水準だといったことについては、これは市民病院ののれんというのはきっちり守れている、むしろよくなっているというふうに思っております。

そういった意味からして、私は、カラーがどうだではなくて、市民が本当に求めている医療はどういうことなんだと、それに今与えられている制限の中で、さまざまな制限があります。公立病院なので、制限があります。その中で、ベストなことをやっていくと、こつこつやっていくということが、新たな市民病院の新しいのれんをつくることなのかなというふうに思っておりますので、私はあくまでも、患者さんがお決めになる話だと。そういう意味では、今のところ、救急件数も伸びています。外来者も伸びています。そういう意味で、私は、池友会から来ていただいて本当によかったかと、これは患者さんも、私も直接聞きますけれども、同じことをおっしゃる方が、全員とは言いませんが、かなり多いです。だから、そういう気持ちを私は大事にしていきたいと、このように考えております。

○議長（杉原豊喜君）

30番谷口議員、樋高市民病院長の出席を求められておりましたけど、ただいま急患が来られて、どうしても出席できないという連絡が入っております。ほかにも手術が入って、かわりの先生もいらっしゃらないということで、市長と病院事務長でできる限り答弁させるということでよろしいでしょうか。よろしく申し上げます。

○30番（谷口攝久君）〔登壇〕

今の議長の取り計らいで連絡していただいたことだけで結構です。とにかく、本来は、お聞きしたかったことがございましたので、この次の機会にしましょう。

では、事務長もいらっしゃるし、市長もいらっしゃいますので、お尋ねしますけれども、この中に、「極めて優れた病院である池友会」と書いてあります。これ書かんと、やっぱりチラシにならなんだんのですかね。極めてすぐれた病院とは、どういう意味でしょうか。

私、ちょっと、これはすぐれた病院の事例を書いた資料がありますから、聞いていただきますと、今までの市民病院が、例えば、市長なり、ある方々の発言で、救急病院の、佐賀大学の医者引き揚げ等があった、辞表の総提出があったという、いろいろなアクシデントがあったわけですが、その前までの一生懸命頑張ってきた市の、いわゆる今までの市民病院のスタッフみんなの努力というのによって、着実に病院はうまくいきつつあったということについては十分理解をしてあると思いますよ。

その中で、私は病院の評価をする中で、いろいろな方法があると思いますが、その中で、例えば、同じ病院の先生がいらしても、いわゆる経験のある病院の先生、あるいは経験が今からということであっても一生懸命研修している病院の先生、あるいは看護師さん、そして病院の医療スタッフ、そういう方々のいわば病院に対する評価については、こういう見方もあると思いますが、例えば、学術的に、いわゆる病院のレポートを出すとか、そういったようなものの中で、きちんとやはり医療の現場で実際に体験したこと、そして今後目指すもの、そういうものをやっぱり論文に書いて発表したり、医学会とか看護師会の総会とか、そういうものでしてあります。先般の議会で私は、市民病院の看護師さんが一生懸命研究された成果について、全国の大会で発表されたことについて、本当に素晴らしいスタッフが頑張っているなということを申し上げて、今の事務局長も、にこにこ笑ってうなずかれたことを今思い出しておりますけれども。

実は、ここに統計がありまして、とにかく病院の評価をする、優秀な職員を擁する病院というのが幾つかあると。その中で、一番点数的にいい、ポイントがあるんですよ。長崎医療センターは、これは0.95と、論文数ですよ。病床当たり、618件のレポートを出して頑張っているわけです。県立病院好生館は226件、541床に対する割合で0.41の論文提出数があると。嬉野医療センター、あそこも148件のレポート、0.34%であると。和白病院、317床で44件です。論文数は病床数に対して0.13と。それから、新行橋病院は246床に対して、それだけのベッド数を持った規模の病院であって、でも、16件で、0.065の論文提出の実績しかない。そして、市長がいろいろいつかも説明されましたね、銚子市立病院ですか、あそこについては、393床でわずか23件しかレポートを出していないんですね。だから、論文の数は病床数に対して0.058、非常にレベルが高い低いじゃないですよ。論文ですると、そういう点

数だと。

ところが、武雄市民病院は、実は、わずか135床のベッドであっても、看護師さん、お医者さん、スタッフ、一生懸命頑張っている、この論文の提出数は30件、論文数からすると、ベッドの数で割っていけば0.22ですから、唐津の赤十字病院よりも、伊万里市民病院よりも、とにかく和白の3つの病院よりはるかに武雄市民病院のほうが、そういうデータとしては非常に優秀なスタッフを抱えた病院であるということを証明してあるわけです。

こんな優秀な病院が、なぜこういう状況になったかということについて、やはり調査する必要があるんじゃないと。言い切ります。

病院事務長がいらっしゃいますので、お答えいただきたいんですけども、これだけの努力をして頑張っているスタッフが、何でこういう状況になったかですね。わかりましたら、説明してください。

○議長（杉原豊喜君）

伊藤市民病院事務長

○伊藤市民病院事務長〔登壇〕

病院の見方にも、いろいろあるものだなと思って、谷口議員の話、確かに、通常お医者さん、特に大学派遣のお医者さんたちは専門医を目指しておられます。そういう意味では、確かに、谷口議員がおっしゃるようなレポート、事例のレポートとか、研修とかいうことについて、確かに行われます。そういう意味では、武雄市民病院に来られた今までの医師の皆さん方も、そういう専門医の研修等に積極的に参加をして、そして勉強していただいたところがあります。

池友会というのは、自前で医師を約200名程度、これは九州でもまれな病院ということでは言われています。ほとんどの医師が自分のところで雇って、そして自分のところで育てているという形であります。そういう意味では、それはそれとしての1つの医療の進め方ということが言えるんじゃないかなという気はします。

何でこういう状況に陥ったのかと、これは医師一人一人、多分、理由があるだろうというふうに思います。例えば、今回の件もそうでございますし、医師がやめられる場合に、私どもに明かされるのは一身上の都合ということで、それ以外については私どもに言いません。そういうことで、私は今、谷口議員の御質問もありますけれども、そういう意味では、お医者さんの気持ちをすべて聞いたわけではございませんので、そこについては、なかなかちょっとお答えしにくいというふうに思っているところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

補足をいたします。

基本的に、論文数は、先ほど伊藤事務長が申し述べたとおりでありますけれども、以前、高木議員が一般質問の中で、読売系の新聞でしたでしょうか、雑誌だったでしょうか、例えば、脳疾患だったら九州で何位であるとか、心臓疾患で何位であるとか、これはさまざまなランキングで実際のその評価が10位以内に入っているということでありました。それは、やはり私は、ある意味、今回の池友会、和白病院というのは、職人さんの集まりだと思っているんですね。職人さんの集まりが、たくさん手術をして、1人年間2,000件という方もいらっしゃるそうです。やっぱり手術の腕というのは、それは手術をしなければ伸びないということが、私も厚生労働省の方から聞いておりますので、職人型の病院であると。それがそういう各疾病の治療ランキングには入っていると。佐賀県内の病院はほとんど、1個も入っておりませんでした。私は、見方はいろいろあると思います。そういう意味で、極めてすぐれた病院であるというふうに、ここには書いてあるものだというふうに私は思っております。

また、なぜお医者さんがこうなったのかといったことについては、一身上の都合ということもありますけれども、私もさまざまなお医者さんと議論をしました。メールであったり、直接お話しして。それは、やはり私はこういう医療を目指したいと思ったときに、いや、それは違うということで去られたりとか、大学に戻りたいとか、個々人さまざまだというふうに思っております。

そういった意味で、私は任命権者として、今後、市民病院が、今までもよかったですけれども、さらにこれが持続可能で残っていく病院を目指していく、これが私の責務であるというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

30番谷口議員

○30番（谷口攝久君）〔登壇〕

私が前段でこれを申し上げたかったのは、医師会の先生方初め、皆さんもほとんど全部御存じでございますけれども、武雄の市民病院が県内の公立病院の中では比較的優秀な先生、比較的という表現はおかしいですが、優秀な先生方、医者が派遣されて、同時に、佐賀大学も、本当に基幹的な、地域の基幹病院として大事にしよう。だから、いわゆる民間移譲という声が出なければ、本当に佐賀大学医学部から医師の派遣が可能であったというふうな状況というものを私たちは、こういう文書の中でお聞きしておったわけですよ。それがある日突然、病院の先生十何名が全部、辞表を書いて出されたという問題が出てきました。その原因も、それを究明しようと思いません、今。

ただ、私は、病院長がいらっしゃれば、そのときに聞いたかったわけですよ。院長が実際は辞表を預かれたかどうか知りませんが、本当に苦渋の決断で、やっぱりそれぞれの先生は一身上の都合でおやめになったという方、あるいはどこかに移られたということでしょうから、そういうふうな経過の中で、本当に、いわば真剣に、じゃあ、市民病院として

残そうという努力をしておいたら、できたんじゃないかという気持ちがあるものから、あえてお尋ねしておるわけですよ。これが本当に、勉強もしない、どうしようもないような先生方ばかりだとすれば、話は別ですよ。ですけれども、実際に一生懸命頑張って、これだけの評価を受けている、いわばレポートの数ですべて病院がいいとは言えませんよ。そういうことは比較にならないと思います。しかし、少なくともまじめに一生懸命頑張った先生方もいらっしゃるんだということの証拠にはなると思うんですよ。

私は、和白病院の視察に行ったという区長さん方にお会いしました。それはそれで、本当に新しい病院が、例えば、親病院となるような場所がどういう病院か見ることは大切です。私は行けませんでしたけれども。そのときに、あえてお尋ねしました。何を聞いたかという、せっかくいっぱい案内してもらったとおっしゃったから、霊安室を案内してもらいましたかと言ったんですよ。どこの家でも一番大事なのは、例えば、お店でもそうです。トイレをまず見せてもらおうと、トイレがきちんとしているところはいいお店ですよ。と言いますね。私はそう聞かされてきました。病院は、霊安室をきちんとしてあるところはいい病院だそうです。私は、そういうふうな感覚でお尋ねしたところ、霊安室は案内してもらえんやっと言われました。病院が自信あるなら、霊安室も案内してもらおうと、私は思うんですけれども、そこらは感覚の違いでしょうか。そういう気持ちでお尋ねしたんですよ、今度も。ですが、このことはだれに聞いたと言いませんから、これで終わりますけれども、そのことはそういうことです。

私は、とにかく、もう時間が30分しかございませんので、病院問題だけ集中するわけにはいきません。本当は聞きたいこといっぱいあったんですけれども、それはあえて、きょうは、とにかくあと1年何カ月は市民病院ですから、どんどんこのことについては、きちんと私は訴え続けるつもりでおります。

問題をちょっと、次に移していきたいと思いますが、とにかく市民の気持ちの中にあるのは、先ほど申しましたように、医師会との連携ですね。医師会との連携というのをきちんとしてもらって、一番困るのは市民ですから、本当にやっぱり、今の会長さんという方がそういうお考えであれば、やはりそれを指揮監督するのは市長でしょうから、そういう意味では、市長の努力をしてほしいと、こういうふうに思います。それについて、もう一度、その点に市長のお考えをお聞きした上で、この問題はとどめたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

お互い、相手のある話でありますので、ちょっとお願い方々申し上げたいのは、私は胸襟を開いて医師会の皆さんと話そうというふうに思っております。ただ、私は立場上、明確に

してほしいということでもあります。交渉というのは、あるいは相談というのは、医師会の総意を代表する方、私も市政の総意を代表していますので、そういう方々をまず御指名していただきたいと。今のままだと、どなたにどうしていいのか、私も皆目わかりません。ですので、医師会長なのか、中島さんなのか、貝原さんなのか、私にはわかりませんが、とにかく、医師会の方とお話をきちんとしたいと、医師会総意で話をしたいというふうに思っております。そうしないと、かえって市民に混乱を引き起こすことになろうかと思っております。

そういった意味で、私は、谷口議員に、胸襟を開いていくことはお誓いをします。その上で、医師会の皆さんも、これは手続のこと等もありますので、ぜひ谷口議員のお力をいただいて、御仲介をいただいて、そういう関係になるように、私自身も誠心誠意努力をしていきたいと思っております。

その上で、繰り返しになりますけれども、もし、医師会がいろいろなことを出される、これはいいことだと思うんですね。ですが、やはり医師会で決定したもの、そして、これは我々も同じです。正確なデータできちんとやっぱり出してほしいと。これは、議会でもる指摘をされ、答弁をしたことでもありますので、お互い市民を混乱させないようにしていきたいものだなというふうに思っております。

そして、私のところにも心配して、リコールのペーパー等も来ておりますけれども、それがいけないと言っているわけじゃありませんが、片方で交渉していて、片方でリコールするというのは、それは交渉としては、私は人間として成り立たないと思っております。ここで交渉しようとして、私がこういうふうに進めようとするときに、これはけしからんぞとかなんとかということになると、それはちょっと、私の意見です。それはちょっと違うんではないかなというふうに思っておりますので、やはり私も冷静になって、きちんと話をさせていただきたいと。

そして、以前、医師会の一部の方から公開討論会をしたいというお申し出もあります。市民の中にも求める声もあります。これについては、私も公開討論会については、まだ私も、これはぜひ行いたいというふうに思っておりますので、その仲介の労もぜひ、前議長の谷口議員にお願いできれば、本当にありがたいというふうに思っております。あすへのかけ橋に、やはり市政の中心人物である方がなされること、これが私は本当に大切なことだと思いますし、私はそれをぜひお願いしたいと、このように考えております。一生懸命頑張ってまいりたいと、このように思っております。

○議長（杉原豊喜君）

30番谷口議員

○30番（谷口攝久君）〔登壇〕

今の市長の御発言ですけれども、気持ちはわかります。私は、率直に申しますが、医師会の依頼を受けてとか、医師会のこと、今、いわゆる医師会との話、いわゆる市民の方々心

配されていることを申し上げたわけではございません。市民の方々の気持ちが双方に通じるものがあればということで申し上げたわけでございますので、その点は御理解いただきたいと思っております。

考え方としては、市長が今おっしゃったことについては、同じ考えですよ。それは確かに、市民全体のことを考えたときにですね。いつまでもいがみ合っただけという表現はおかしいですけども、すべき問題じゃございません。しかし、やっぱり、きちんとやるべきことは、きちんとお互いが主張することも大事です。

それから、公開討論会の件ですけども、実は、公開討論会は当然やるべきだと。それぞれチラシで訴えたりすることよりも、むしろ市民全体の中で、それぞれの立場の考え方を出して論じることは大いに結構ですから、それは私も医師会の、医師会の方という意味じゃないですよ。それぞれの考えを持った方々に、やろうじゃないかと呼びかけはしたいと思っておりますよ。それぐらいの気持ちでおります。

次に移ります。

実は、ことしが戊辰戦争の140年です。その前に、教育行政の問題の中で、これを取り上げたいと思っておりますけれども、現在、武雄市を含めまして、子どもたちに実は、本当に朝騒いで授業にならんという時期があったわけでございますけれども、子どもたちに読書運動、朝の授業前に、始業前に読書をするということでやっておられたところが、非常に効果があると。そしてまた、読書運動というものが非常にその地域の中にも、子どもたちの中にも浸透しているということでございますが、その点について教育長の考えを承りたいと思っております。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

お話にありましたように、朝の読書につきましては、佐賀県の状況は非常に全国でも高いということで、せんだって新聞にも掲載されていたところでございます。

ねらいは、先ほどおっしゃった、落ちついた生活、それからまた、読書を親しむと、ひいては学力向上にもつながるわけでありましてけれども、そういう大事な時間として各学校で取り組んでいるところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

30番谷口議員

○30番（谷口攝久君）〔登壇〕

読書でございますけれども、今、議会議員各位も随分、読書家はたくさんいらっしゃると思いますが、私は、一番本を読んでいるのは松尾初秋議員じゃなかろうかと思っております。私も少々本を読むのには負けんぐらい読んでいるつもりでおりますけれども、松尾議員は、本当に年に300冊ぐらいお読みになっているんじゃないでしょうかね。そういう気がします。私

はきょうは2冊本を借りて、「歴史のしずく」という中で非常に名言がいろいろあります。これを1つずつ披露すると、なかなか時間が足りませんのでですね。ただ、人のにおいというのを、この本の中で読んだんですよ。

これは、秦の始皇帝に関係するわけですけど、「奇貨居くべし 春風篇」の中にあるんですが、呂不韋という人の中で、人の性質ということが書いてあります。「呂不韋は、湯のにおいを感じ、奇妙なことを考えた。水はほとんどにおいがしないのに、水を煮るとにおいが生ずる。物がそうであれば、人もそうであろう。人が熱気を帯び、心が沸けば、その人の本当のにおいがする」という言葉でございます。

私は、幾ら燃えたぎっても、なかなか人の感動するにおいにはなりませんけれども、市長の答弁とか、副市長の答弁を聞いていると、やはり、これは人のにおいがするなということを感じたわけです。においの好みはそれぞれありますから、私はあえて言いませんけれども、やはり、お互いにその問題について真剣に考えて燃えれば、それぞれの独特のにおいがするんだなど。要するに、個性が出てくるという意味だろうと思いますが、私は、松尾議員から拝借した「歴史のしずく」という本を読みながら、本当にいろいろな議論、論議を通じて、そういうことを感じたわけでございます。

そこで、歴史の問題に戻りたいと思いますが、どういう人のにおいがするかということが今からの問題だと思います。

実は、ことしの9月1日が、新暦で9月1日、旧暦で言うと慶応4年の7月15日は、鍋島茂義公が朝廷から、至急参内すべきという報があったわけです。そのとき、実は、慶応4年は御存じのように、鳥羽・伏見の戦いで戊辰戦争が始まった年でありまして、同時に、4月11日には江戸城が無血開城いたしました。勝海舟とか、鹿児島の小松帯刀。それで、小松帯刀と友達だった、本当大親友だった、武雄にいるんですね、大親友が。それが山口尚芳ですね。そういうことが、その中に出てくるわけです。

山口尚芳のことに後はなりますけれども、鍋島茂昌公が京都で参内をして、天杯を拝し、岩倉具視の取り次ぎで勅諭を賜り、錦の御旗を、実は今、武雄の歴史資料館にありますけれども、錦の御旗をいただいて、そして、兵庫に戻って、同時に、旧暦の7月28日に、現在で言うと9月の、きょうですね、きょうになりますね。いや、8月3日、ごめんなさい。8月3日が、実は、新暦のきょうなんですよ。それで、武雄隊が、山内の方も含めて、戊辰戦争で奥州列藩の戦いに挑むわけですが、その非常に歴史的な日に私は今一般質問しているわけですよ。

そういうことで、ちょうど、その翌々日には、実は、武雄で一番最初の戦死者が出たわけです。樋口泉兵衛さん、八並の人ですね。そういうことを、いつかお話したことがあると思いますが。

そういったような形の中で、実は、武雄隊が持ったアームストロング砲というのが庄内軍

を、戦争で戦いしました後、鶴岡藩ですけれども、そのときに、その前の日ですか、実は白虎隊の会津藩、白虎隊は御存じですね。の会津藩が降伏をして、戊辰戦争の大きな局面を閉じたということでございますけれども、要するに、そのときに、実は武雄の方々がたくさん亡くなっておられます。いつも言うようでございますけれども、そういう方々の霊をなぐさめるために、秋田の方々が、本当に、いわゆる区画整理のときに出てきたお墓が名も知らぬお墓と思ったら、実は武雄の馬渡栄助さんだったということから、わざわざお骨と遺品を持って武雄にお見えいただいて、本当に秋田の方々は武雄の方々にお世話になったということで、慰霊にお見えになったことは御存じのとおりでございます。特に、そのとき、大軍団を組んで行かれたのが山内の方です。その話を先日いたしましたところ、議長が、ことしはぜひ秋田に行ってお墓参りをしたいと言っていたので、非常に私はうれしく思いました。

歴代市長、歴代議長も、必ず秋田に行っているんですよ。これは、ただ秋田で戦死者をとむらうということではなくて、そういうふうな日本人の心の中にある、いわゆるそれぞれの感謝の気持ち、真心というものが、そういう交流を通じて行われているということを、実は申し上げたかったわけでございます。

ところが、今度、秋田の戊辰戦争のことでありますけれども、実は意外なことに、戊辰戦争の企画展の準備が進んでおりますが、同時に、私はおもしろいことは、実は、意外と戊辰戦争と同時に、直接的な関係はどうかは別として、武雄と鹿児島との関係とか、NHKで「篤姫」の問題が出てまいります。市長室の入り口には、「篤姫」は張っております。ですけれども、「篤姫」そのものがどうこうじゃございませんが、「篤姫」の言葉に出てきた言葉に、私は非常に共感を抱いたわけです。「篤姫」のときに、小松帯刀が篤姫を好きだった人ですけれども、その方が江戸開城のときに立ち会った勝海舟と対話する中で、こういうことがある方のブログサイトに書かれています。勝麟太郎がこういうふうな、「上等な人間てのは力で人を動かさないものですよ」と、江戸っ子ですから、べらんめえ調で言ったんでしょう。要するに、本当は力で人間を動かしちゃいかんと、本当に人を動かすのは心で動かさにかいかんよということを対話の中で言っているわけですね。私は、非常にそのことに感銘を受けました。

先週の日曜日のテレビ番組に出てまいりましたけれども、そういうふうな、いわゆる力、何と申しますか、島津藩が軍隊を連れて行って圧力かけたような形で勅諭と申しますか、いわゆる公武合体を有無を言わず決めさせたという経過の中で、このことが出てくるわけですが、そういうふうな問題の中で、実は、要するに、勝海舟と小松帯刀は話をします。そういうことの中で出てくるのは、何でも力とか数で押し切らんで、本当に私は、そういう心、話をして、みんな人間同士ですから、話をしていけば、お互いに活路が開けるかわかりません。そういうことを勝海舟が、あの江戸城の陥落寸前の土壇場の中でも、そういう話し合いをしたんだということを見ましたときに、私はすばらしいなというふうな感じを受けて、そ

の場面を見たわけでは

そのとき、実は、坂本龍馬と、坂本龍馬に非常に詳しい松尾議員がおっしゃいますが、坂本龍馬と小松帯刀は非常に仲がよかったわけですよ。そういうふうな状況も、ここに記録にございます。

そういうふうなことの中で私が思いますのは、やはり武雄の歴史の中で、非常に、日本の文明開化ではないですけども、いわゆる江戸から明治に移る新しい時代に大きな力を果たした人たちが武雄の歴史の中にはたくさんいらっしゃるんだということを、いろいろ感じるわけでございますが、そういうふうな歴史的なものについて、どういう取り組みですね、それは教育の中であっても大事だと思いますよ。例えば、私は、先般の議会で、ふるさと納税ですか、寄附金の問題等を取り上げましたときに、石川啄木のように、ふるさとを追われるように行った人は、なかなかふるさとに寄附しませんけれども、しかし、本当にふるさとに誇りを持ち、やっぱり自信を持って自分のふるさとを愛する人は、きっと朝日のあの方のように、私財をなげうっていろいろと御協力いただくということもあります。それは、やっぱりふるさとに対する愛着、愛情、そして誇りがあるから、そういうものだと思いますが、そういうふるさとの先人たちに対する教育というのはどういう形で行われているかを教育長にお尋ねしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

お話にありましたように、すばらしい先人がいらっしゃるわけでありまして。先ほど申しました朝の読書などの中でも、佐賀のお話、武雄の話等を教材として読んだという例も実際に見られますし、現在では、市立図書館、県立図書館等も読書用にそういう書物を回していると、回覧していると、希望によってですね。そういうこともございます。

また、道徳教材等の中で、かつて作成された資料等もございまして、現在では、以前と比べるとかなり地域に出ていく機会もあるわけでありまして、そういう面で、実際に指導しているわけですけども、これは、さらにその系統性とか、それから合併した後の広がり等もありますので、さらにまた考えていくべき点もあろうかというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

30番谷口議員

○30番（谷口攝久君）〔登壇〕

よくわかりました。そういうふうなふるさとのすばらしい歴史、伝統、そして人物等についても、そういう教育というのは、やっぱり大事なものじゃないかという気がいたしますし、それはもう、日々の生活の中で感じていくべきことだと思います。

ここに、「武雄市長物語」というブログのコピーを持っていますが、市長も非常に歴史文

学には関心があられるようでございまして、「篤姫」の話がここに書いてあります。NHK に対する資料提供とか、そういうことで。実は私も先般、新幹線の着工式の時、嬉野に行きましたときに、石井前市長さんとお話をいたしました。そのときに、やはりみんなでたま、NHKの「篤姫」のテロップに、要するに文字が武雄市提供というのが書いてあるんですよ。それはなぜかと、鹿児島が持たんような資料も武雄は持っていますので、そういうものをぜひ提供してほしいという話があって、これは市長が橋渡しされたんじゃないですかね。そういうふうに関心を受けましたけれども。

そういう中で、「篤姫」と武雄というものの問題をクローズアップして、それを何かに生かしたいというのが、恐らく市長の考えだったろうと思いますけれども、そういうふうなことについて、市長の見解を承りたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

御答弁申し上げます。

「篤姫展」については、たまたま福岡で、勤務時間外に講演をしたときに、たまたまですけども、「篤姫」の屋敷プロデューサーが私のところに見えられて、ドラマ「佐賀のがばいばあちゃん」のロケ地の市長ということで、親交を深めることになりました。それがあって、その前に、私は「篤姫」を毎週見えていますけれども、たまたま、その資料提供に武雄市というのがあったのは知りませんでした。後で、これは市民の方々から、出ていたばいということで、非常にこれはうれしく思って、これは何とかせんばということも思って。私は、あらゆる企画展とか歴史展というのは、やっぱり顔が要ると思います。単に戊辰戦争展であったりとか、単に武雄の偉人展であっても、それはやっぱり振り向いてくれないんですね。しかし、篤姫のいた薩摩藩とこういうつながりがあったりとか、あるいは、あの衣装がここにあるといたら、やっぱり歴史にそう関心がない人たちでも足を向けると思うんですよ。私は、そういう心のこもった企画展をやりたいというふうに思っております。

いずれにいたしましても、篤姫を擁した薩摩藩を通じて、武雄がどういうふうなかかわりをしたかといったことも出したいと思っております。そういう意味で、先ほど、石井良一さん、石井元市長のおじいさんの「武雄史」の中に、小松帯刀と山口尚芳さんが一緒に江戸城に駆け込んだという話は、非常に私も印象深く、これはブログにも書きましたけれども、印象深く残っていますし、最近、佐賀藩と縁のある中公新書で、これもブログで紹介をさせていただきましたけれども、この中にも、鍋島茂義公であるとか山口尚芳さんが出てこられます。そういったことも含めて、私は今回の「篤姫展」で展示をしていきたいと、このように考えております。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

30番谷口議員

○30番（谷口攝久君）〔登壇〕

今の市長の話で、要するに、篤姫については、私も同じような考えを持っております。市長がいろいろと篤姫についても見識の深いことを存じておりますけれども、ただ戊辰戦争と言っても人は集まらないとお思いかわかりませんが、戊辰戦争は人が集まるんですよ。それだけ市民の中に愛着がありますから。だから、「篤姫展」を一緒にされたらいいですね。そしたらいいですよ。そういうことで、どういう形になるか、それは教育委員会がなさること、いわゆる観光課がやるわけじゃないですから、あくまでもそういう教育委員会のサイドでどんどん進めていただいて、そして、篤姫のことも、戊辰戦争のことも同じ時代の同じ流れの中であります。必ずしも戊辰戦争と篤姫が一致しないように、物語ですから、部分はあるかわかりませんが、少なくとも江戸城開城というのは、戊辰戦争の1つの中にありますので、そういうことを含めて、やっぱり調整をして、すばらしい2つの企画展が成功するように期待をしたいと思います。

あと3分しかございませんので、一言だけ申し添えておきたいのは、実は、武雄から八百屋さんが消えていっているわけですよ。なぜかという、いわゆる武雄の青果市場がなくなったわけです。そうすると、どういうことかという、これは朝市に関係するだけでは言いませんけれども、朝市とかそういうもので、実は、近所のお年寄りとか近所の方々が朝買いますね。安いとつい1週間分買ってみたい、3日分買ってみたいします。土曜朝市、日曜朝市あります。それはそれで、町の中の景気とか刺激のためにいいし、また、観光客のためにいいと思います。

ただ問題は、近所の大きな大手のスーパーとか大型店、そこでも野菜があるし、あるいはスーパーでもやっているということの中で、実は一番、スーパーマーケットに行っておばあちゃんたちもお話をするわけにいきません。やはり、八百屋さんは何でもあるわけですから、そこに行くと、お互いが、いわばお年寄りの交流の場でもあるわけですよ。いわば、極端に言うと、そういったようなお年寄りが行って、歩いて行って買い物できる場所が、武雄からだんだんなくなっているわけですよ。そういうものは、やはり頭の中に考えていかにやいかなんというのを思いました。

先月末、1カ所、私の近くの八百屋さんもやまりました。長い間、お父さんが病気でしたけれども、あとは娘さんたちが3人でしっかり頑張って、そして、地域のおばあちゃん、おじいちゃん、そういう方々、奥様方の、いわば、何かのときの話し相手、いわゆる愚痴の聞き役、あるいは通る人の道案内までしてもらった八百屋さんでしたけれども、なくなりました。そういう武雄の町から八百屋さんが消えていく。朝市、結構ですよ。本当にそれなのに、皆さん一生懸命頑張っておりますけれども、今は、朝、野菜をつくった方々も、農協に、あ

るいは野菜市場におさめないで直売店に持って行ってみたり、そういうことが多いものから、これが影響していないとは言いません。随分、やっぱり影響があると思います。しかし、ただ、それじゃ、やめんさってしょうがなかたいということではなくて、やはり地域のそういうよりどころ、拠点となるものがだんだんなくなっていくことを、私は政治の場でもやっぱり考えていくべきじゃないかと思います。

私は、1週間に2回朝市に行くわけですよ。土曜の朝市、日曜の朝市、しつこいぐらいに私は必ず、行きかかったら行きますから、続けて行っています。長いところは10年行っています。そういうことで、日曜朝市もできるだけ行くようにしていますが、買うときは、せめて、土曜朝市で1日分、日曜朝市で1日分、あとは近所の八百屋さんで買うとか、気配りをしながら買い物をする、そういうまちおこしも必要でないかという気がいたしますけれども、そういう点で、本当に、いわゆる朝市も大事ですけども、そういう地域の八百屋さん等をどうして守るかということも頭の中に入れてもらって、そういう零細な小さいお店であっても、市民のために役立っているということを感じていただきたいと思いますが、その点についていかがでしょう。最後の質問です。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

やはり、バランスを持った政策展開が必要だと思っております。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

30番谷口議員

○30番（谷口攝久君）〔登壇〕

終わります。